

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた 市長メッセージ

5月4日、国は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言を5月31日まで延長することを決定しました。その中で特定警戒都道府県以外の地域については、外出自粛などの行動制限の緩和が容認されております。

また、県では、県外への移動自粛要請、施設（店舗等）における感染対策の徹底、在宅勤務の推進及び職場の感染防止の徹底により、感染拡大防止と社会経済活動維持の両立を図ることとしております。

これらのことを受け、本市においても、一部公共施設の再開に向けた検討や特別定額給付金をはじめとする生活支援や事業者を支える経済支援策など様々な支援策を早急に実施いたします。

市民の皆さまには、引き続き次の項目について、ご協力をお願いいたします。

- ・ 県外への行き来を控えること
- ・ 手洗いや咳エチケットを徹底すること
- ・ 感染リスクの高くなる3つの条件(密閉、密集、密接)が重なる場所、状況を避けること
- ・ 免疫力を上げるため、十分な睡眠や休養、バランスの取れた食事を心掛けること

市では、市民の皆さまの安全・安心を確保し、1日も早く平穏な暮らしを取り戻せるように感染拡大防止と生活支援・経済支援に全力を尽くしてまいります。

令和2年5月6日

奥州市長 小 沢 昌 記